

2015年5月20日

呼びかけ団体：地球救出アクション 97、若狭連帯行動ネットワーク  
ヒバク反対キャンペーン、科学技術問題研究会、原発の危険性を考える宝塚の会

経済産業省に対する要望事項に関連した追加の質問

1 川内原発再稼働について

- ① 大飯原発運転差し止め判決は、原発を運転する経済活動の自由は人格権より劣位であるとして運転差し止めを命じました。判決が最も重要とした人格権を尊重し、再稼働に大多数の国民が反対である実情を考えると、原発を止めるべきであると考えますが、貴省の考えをお聞かせください。
- ② 福井地裁と鹿児島地裁の仮処分判決では原発の安全性に対する考え方が分れました。同様に、世論も国会も意見が大きく分かれています。このような状態で、強引に川内原発再稼働を進めるのは政府のやり方としてよくないではありませんか。もっと議論を尽くすべきではありませんか。

2 経産省は4月28日の有識者委員会で2030年の電源構成案を提示しています。

- ① 原発の比率は20～22%となっていますが、これは廃炉の決まっていない原発を全て再稼働することを示すものですか。また、60年運転を認めるということですか。  
経産省は前回質問への回答で、原発の新増設は行わないと明確にこたえています。この比率が通過点であるならば、ゼロになる時期を示してください。
- ② 石炭火力発電の比率を26%としています。電力自由化を前に全国的に増設計画が作られ、その量は原発15基分にあたるとも言われています。これらを認めると現在の比率30%からさらに比率が増加すると考えられますが、電源比率を低下させた根拠を示してください。石炭火力については、環境アセスの期間を短縮することが考えられていますが、これは規制緩和に繋がり、今後も申請が増えるものではありませんか。その場合、申請通り認めるのですか、それとも比率を下げるように規制するつもりですか。
- ③ 再生可能エネルギー比率は、22～24%とされています。しかし、国が認定済みの建設計画分だけでも20%以上になると考えられます。それでは、風力や地熱、小規模水力などの今後の増加は認めないのでしょうか。あるいは、大幅な接続の停止という事態を想定しているのでしょうか。再生可能エネルギーの大幅増には、太陽光、風力の接続停止を撤回し、発送電分離と送電網の公的所有・公的管理により太陽光、風力等の再生可能エネルギーを優先接続すべきと考えますがいかがですか。  
また、例えば蓄電池の飛躍的な革新のような技術革新を国がリードする考えはないのでしょうか。全国的送配電網の建設計画を示してください。
- ④ 2030年の総発電量を1兆0650億キロワット時としています。人口の減少に対応していないではありませんか。さらに、省エネを飛躍的に促進する対策を打ち立てるべきではありませんか。それを行わない場合には、温暖化防止に貢献できないだけでなく世界の技術革新から取り残されるものではありませんか。
- ⑤ 電力自由化の中で、国が電力業界の行動をCO2削減へとコントロールする大枠の政策を示してください。

3 政府が示した約束草案のCO2削減幅について

経産省と環境省の審議会合同会合（第7回、4月30日）において、「日本の約束草案要綱（案）」が提示されました。それによると、CO2排出量を、2030年度に2013年度比26.0%（2005年度比25.4%）削減の目標となっています。これは1990年比17%程度の削減となります。しかもこれには森林吸収や他国での削減も含まれており、温暖化の現実からの必要という意味でも、世界に対する責任・衡平性という意味でも全く不十分な削減幅ではありませんか。これは、世界における日本の評価を引き下げ、COP21パリ会議での合意に水を差すものではありませんか。